

1 経緯

- H14.3 熊本市自転車利用環境整備基本計画を策定
- H15.3 熊本市自転車利用環境整備実施計画を策定
- H23.6 第2次熊本市自転車利用環境整備基本計画を策定(～H32)
- H24.3 第2次熊本市自転車利用環境整備準備計画を策定

H29.5 自転車活用推進法が施行→各自治体に計画策定の努力義務
H30.6 国の「自転車活用推進計画」が策定

国の方針と第2次計画の検証を踏まえて
R3.3 熊本市自転車活用推進計画を策定

2 計画の内容

- 熊本市自転車活用推進計画は
自転車活用推進法や国の「自転車活用推進計画」の方針である

自転車の利用を、環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等の“新しい課題”にも対応させる。

これまでの自転車走行空間整備や駐輪場整備、放置自転車対策に加え、利用促進施策を加えて構成したもの。

- 計画期間: 令和3年度～令和12年度
前期: 令和3年度～令和7年度
後期: 令和8年度～令和12年度
(令和7年度が中間年であり、計画の見直しを行う)



子飼橋通り



白川ちやりんぼみち(祇園橋付近)

基本理念

Let's enjoy bicycle.
～自転車を便利・気軽・安全に楽しもう～

本市が目指す自転車の未来

1. 自転車で快適に移動できる都市

基本方針1 **乗る** bicycle 「自転車を便利に利用できる環境づくり」

施策

1. 自転車走行空間の整備
2. 駐輪環境の整備・構築
3. 自転車通勤の促進

本市が目指す自転車の未来

2. 自転車を気軽に利用したくなる都市

基本方針2 **良か** bicycle 「自転車を気軽に利用できる環境づくり」

施策

1. シェアサイクルの導入支援
2. サイクリング環境の構築
3. 利用機会の創出に向けた取組の推進

本市が目指す自転車の未来

3. 自転車を安全安心に利用できる都市

基本方針3 **守る** bicycle 「自転車を安全に利用できる環境づくり」

施策

1. 学校と連携した自転車学習の推進
2. 交通安全教育の推進
3. 安全利用に向けた意識改革
4. 安全・安心な自転車利用の普及

自転車活用推進計画について ②

3 基本方針1 乗るbicycle「自転車を便利に利用できる環境づくり」

施策	取組	最終目標(R12)	現況値(R4末)	これまでの主な実施状況及び今後の方針・課題等
1.自転車走行空間の整備	①自転車走行空間の整備	整備延長 R2:14.4km→R12:50.0km	17.5km	・これまで、建設会館通りや熊本停車場線などで自転車走行空間を整備 ・今後も、優先整備路線を中心に走行空間の設計・工事に着手
	②交通事故危険個所における事故防止対策	自転車事故件数(市内) R1:399件 → R12:300件	344件	・交通安全対策のため、交差点のカラー舗装を84箇所実施(R3~R4) ・交通安全対策事業と連携し、今後も整備を進める予定
	③自転車ネットワークの拡充	通勤時間帯の自転車交通量(15箇所) R1:13,793台→R12:16,500台	— (R6に調査)	・当面は、1-①の自転車走行空間整備を進めていく
2.駐輪環境の整備・構築	①交通結節点等における駐輪場整備	交通結節点駐輪場の利用台数 R2:4,250台→R12:5,100台	5,022台	・熊本駅南駐輪場新設(R3)、植木駅駐輪場新設(R3)、西熊本駅駐輪場拡大(R3) ・R5から新水前寺駅高架下東西駐輪場を改修予定
	②放置自転車ゼロ作戦	放置自転車の撤去台数 R1:2,483台→R12:1,000台	2,012台	・路上の放置自転車は少なくなったことから、駐輪場内の長期留め置きを目標に取り組む
	③駐輪場整備補助の導入	中心部駐輪場の利用台数 R2:2,461台→R12:2,950台	2,305台	・中心市街地では、民営駐輪場の減少が続いている ・利用者の利便性を確保するためにも、民間参入を促す施策の導入について検討する
	④駐輪場の有料化・料金体系の見直し			・中心部駐輪場の2時間無料制度を継続 ・立地状況や利用状況などに応じた料金体系についても検討を進める
	⑤駐輪場設備の拡充及び施設の更新	駐輪環境の満足度 (LINEアンケート) R2:8%→R12:30%	—	・駐輪場照明のLED化(R4:武蔵塚駅前)、外壁等補修工事(R5:武蔵塚駅前) ・全国的に駐輪場での自転車盗難が増加していることから、本市でも、防犯カメラの必要性について検討していく
	⑥駐輪場のICカードへの対応化			・市営中心部駐輪場5箇所でもキャッシュレス決済を導入(R5.3.1~) (クレジットカードや交通系カード、電子マネー、QRコード決済の12種類に対応)
3.自転車通勤の促進	①熊本市版「自転車通勤推進企業」認定制度の導入	認定企業数 (新規)→R12:20社	— (R5開始)	・R5.9頃より募集開始予定 ・認定企業数を通じて安全利用の定着と自転車通勤の推進を図る
	②サイクル&ライドの促進	交通結節点駐輪場の利用台数 R2:4,250台→R12:5,100台	5,022台	・新たなサイクル&ライド駐輪場の整備やシェアサイクルの活用に向けた検討を進める

資料3

自転車活用推進計画について ③

4 基本方針2 良かbicycle 「自転車を気軽に利用できる環境づくり」

日施策	取組	最終目標(R12)	現況値(R4末)	これまでの主な実施状況及び今後の方針・課題等
1.シェアサイクルの導入支援	①シェアサイクルの導入支援 資料4	「自転車を利用する機会が増えた」と感じる市民の割合(総合計画アンケート) R2:10.1% → R12:17.6%	7.6%	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年(2022年)4月28日から、シェアサイクル実証実験を継続中 開始当初からポート数は5倍、自転車台数は8倍、利用回数は9倍に拡大 引き続き、利便性の向上に取り組んでいく
2.サイクリング環境の構築	①サイクリングルートの設定	サイクリング等、レジャーで自転車を利用する市民の割合(LINEアンケート) R2:15% → R12:45%	—	<ul style="list-style-type: none"> 西区役所では西区(サイク)リングマップを作成(R4.6には、「金峰山ヒルクライム」版を作成) 西区役所で設定したルートを参考に、各区への拡大を検討 県のサイクリングルートやシェアサイクルと連携した取り組みの検討を進める
	②サイクリングマップの作成			<ul style="list-style-type: none"> サイクリングルートを設定後、特徴や魅力を踏まえたサイン設置を進める
3.利用機会の創出に向けた取組の推進	①自転車情報総合サイトの開設	自転車を保有する市民の割合(LINEアンケート) R2:66% → R12:70%	—	<ul style="list-style-type: none"> 近年SNS発信が活発なことから、まずはInstagramで情報発信する
	②サイクルキャンペーンの実施			<ul style="list-style-type: none"> 令和4年(2022年)10月1日～2日に花畑広場で開催 令和4年(2022年)11月の公共交通機関利用促進キャンペーンにもブースを出展 今後も、各イベントに参加しながら、アピールの場を増やしていく
	③自転車を利用した健康づくりに対する広報	運動で自転車を利用する市民の割合(LINEアンケート) R2:13% → R12:40%	—	<ul style="list-style-type: none"> HPやSNSを活用して情報発信していく 効果的な情報発信の手法を研究していく
	④熊本健康アプリ等との連携			<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果や利用者のメリット等を踏まえ、実施を検討する
	⑤自転車を利用した環境対策に対する広報	車から自転車への転換によるCO2削減新規 → R12:550トン削減	—	<ul style="list-style-type: none"> チャリチャリ利用によるCO2削減量など、有益な情報をSNS等を通じて発信していく
	⑥災害時・外勤時における自転車の利用促進	「自転車を利用する機会が増えた」と感じる市民の割合(総合計画アンケート) R2:10.1% → R12:17.6%	7.6%	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年(2023年)4月24日に、チャリチャリを活用した「災害時における移動支援等に関する協定」を事業者と締結 業務での自転車利用を促す仕掛けが必要
	⑦サイクルトレイン等の活用・拡大			<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年(1986年)から熊本電鉄で実施中 サイクリングルートの設定との連携を検討していく

自転車活用推進計画について ④

5 基本方針3 守るbicycle 「自転車を安全に利用できる環境づくり」

施策	取組	最終目標(R12)	現況値(R4末)	これまでの主な実施状況及び今後の方針・課題等
1.学校と連携した自転車学習の推進	①「熊本市自転車安全モデル校」の指定	認定校数 〈新規〉 → R12:10校	— (R5開始)	・令和5年度は5校程度を認定し、ヘルメット着用を含む安全教育に取り組む ・次年度以降、認定校を増やしていく
	②自転車交通安全教室の開催	実施校数(小・中・高) R1:76校 → R12:135校	59校 (動画視聴含む)	・コロナ禍では対面開催から動画視聴に変更(R5から対面授業を再開) ・総合的学習を活用した授業を、R4は砂取小、R5は白山小で開催
2.交通安全教育の推進	①ライフステージに応じた交通安全教育の推進	自転車事故件数 R1:399件 → R12:300件	344件	・県警が、高齢者向けのサポートカー体験会で、ヘルメットの試着展示を実施 ・今後免許返納者が増えることから、高齢者の安全教育が課題
	②自転車シミュレーターを活用した交通安全教育の実施			・①の小学校自転車教室で活用。また、県警や各警察署主催のイベント等で実施中
	③自動車学校・免許センターと連携した自転車交通ルールの周知徹底			・道路を共用するドライバー側も、自転車に対する理解を高める必要がある ・今後、関係機関に協力を求めながら、取組を進めていく
3.安全利用に向けた意識改革	①交通マナーアップに向けた広報・啓発	車道の逆走率(実測) R1:16% → R12:0%	— (R6調査)	・熊本県警と連携して、全国交通安全運動等で啓発活動を実施
	②交通指導員等による安全利用指導の継続・強化	自転車関連事故における法令違反割合 R1:44% → R12:35%	【参考(県内)】 法令違反割合 R2:44.6% → R4:48.8%	・交通指導員による街頭指導を継続実施 (R5の交通指導員数:369人)
	③交通安全に関する指導技術の向上			・R4年7月に熊本県教育委員会が『交通安全教室講習会』を実施 ・県内の高等学校教諭約450名が参加
	④自転車安全利用条例の改正に向けた各主体の責務の設定	現条例を、自転車に係る人々の責務や役割を盛り込んだ条文に改正	R4.10 施行	・改正条例を令和4年10月1日に施行。ヘルメット着用努力義務だけでなく、各主体の責務を設けた。今後も継続して、安全利用の周知啓発に取り組む
4.安全・安心な自転車利用の普及	①自転車の点検・整備の促進	安全教室実施校数(小・中・高) R1:76校 → R12:135校	59校 (動画視聴含む)	・改正条例に、自転車小売業者の責務に「自転車の点検及び修理業務の充実に努める」規定を追加。保険加入推進も兼ねて学校での「Tマーク」の普及を目指す
	②ヘルメット着用の促進 資料5	着用率(LINEアンケート) R2:10% → R12:30%	—	・R4年度から周知広報を実施。R5年7月時点の着用率は8.2%(実測値) ・今後も着用率が上がるよう、周知啓発等に取り組む
	③自転車安全保険加入の促進	加入率(総合計画アンケート) R2:53.7% → R12:70.0%	73.0%	・R4には、損保会社を通じてチラシを配布、大型自転車販売店に加入促進のぼりを設置した。今後も関係機関の協力を得て周知啓発を進め、加入率向上を図る